

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和02年05月27日

計画の名称	亀山市における下水道未普及の解消												
計画の期間	平成26年度～平成29年度（4年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	亀山市												
計画の目標	下水道未普及地区の解消とともに、安全で円滑な汚水処理をおこなうことにより、公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全を確保する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,382	A	2,307	B	0	C	75	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	3.14	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H26当初	H28末	H29末
1	下水道処理人口普及率を47.2%（H25末）から52.1%（H29）に増加させる。 下水道処理人口普及率 （下水道を利用できる人口（人）） / （住民基本台帳人口（人））	47%	50%	52%
2	污水管渠等（設置後30年以上経過した管渠L=17.1km）の下水道長寿命化計画の策定率をH30年までに100%とする。 長寿命化対策計画策定率 （長寿命化計画策定済み污水管渠延長L=17.1km） / （設置後30年以上経過した污水管渠延長L=17.1km）	0%	100%	100%
3	能褒野地区（第三排水区）において、下水道による浸水対策達成率を0%（H27）から100%（H28）に増加させる。 下水道による都市浸水対策達成率 （浸水対策完了済み面積（ha） / 浸水対策計画面積（ha））	0%	100%	100%

備考等	個別施設計画を含む	—	国土強靱化を含む	—	定住自立圏を含む	—	連携中枢都市圏を含む	—	流域水循環計画を含む	—	地域再生計画を含む	—
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H26	H27	H28	H29	H30			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-A1-1井田川・能褒野処 理分区（未普及解消）	污水管φ75～300mm L=5,730 m	亀山市	■	■	■	■		493	—	
	A07-002	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-A1-2亀山東部処理分区 （未普及解消）	污水管φ150mmL=206m	亀山市	■	■	■	■		104	—	
	A07-003	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-A1-3城跡北部処理分区 （未普及）	污水管φ150～200mmL=5,936m	亀山市	■	■	■	■		467	—	
	A07-004	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-A1-4野村処理分区（未 普及解消）	測量設計A=15.6ha	亀山市				■		7	—	
	A07-005	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-A1-5小野北部処理分区 （未普及解消）	污水管φ75～250mm L=2,585 m	亀山市	■	■				147	—	
	A07-006	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-A1-6本町南部処理分区 （未普及解消）	污水管φ75～450mm L=5,901 m	亀山市	■	■	■	■		769	—	

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H26	H27	H28	H29	H30			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-007	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-A1-7関第三処理分区（ 未普及解消）	污水管φ75～200mmL=1,865m	亀山市	■	■	■	■		178		—
	A07-008	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-A1-8関第五処理分区（ 未普及解消）	污水管φ75～250mmL=2,524m	亀山市	■	■	■	■		0		—
	A07-009	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	—	1-A1-9長寿命化計画策定 事業	長寿命化計画策定 1式	亀山市		■	■			48		—
	A07-010	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	—	—	1-A1-10効率的な事業実施 のための基本的な計画策 定	検討資料作成 1式	亀山市		■	■			32		—
	A07-011	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 雨水）	新設	1-A1-11能褒野第三排水区 (雨水幹線) (浸水対策 )	U1700×1800 L=96m	亀山市		■	■			47		—
	A07-012	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-A1-12布気処理分区（未 普及解消）	測量設計A=52.25ha	亀山市				■		15		—



C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H26	H27	H28	H29	H30			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	C07-001	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-C-1公共下水道枝線整備 （井田川・能褒野処理分 区）	污水管φ150mm（A=1.7ha）	亀山市	■					23	—	
		基幹事業である（1-A1-1）幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道の普及を促進し、良好な生活環境を創出する。																	
C07-002	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-C-2公共下水道枝線整備 （亀山東部処理分区）	污水管φ150mm（A=0.5ha）	亀山市	■					8	—		
	基幹事業である（1-A1-2）幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道の普及を促進し、良好な生活環境を創出する。																		
C07-003	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-C-3公共下水道枝線整備 （城跡北部処理分区）	污水管φ150mm（A=3.3ha）	亀山市	■					11	—		
	基幹事業である（1-A1-3）幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道の普及を促進し、良好な生活環境を創出する。																		
C07-004	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-C-5公共下水道枝線整備 （小野北部処理分区）	污水管φ150mm（A=1.2ha）	亀山市	■					27	—		
	基幹事業である（1-A1-5）幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道の普及を促進し、良好な生活環境を創出する。																		
C07-005	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-C-6公共下水道枝線整備 （本町南部処理分区）	測量設計A=8.9ha	亀山市	■					4	—		
	基幹事業である（1-A1-6）幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道の普及を促進し、良好な生活環境を創出する。																		
C07-006	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠（ 污水）	新設	1-C-7公共下水道枝線整備 （関第三処理分区）	測量設計A=1.5ha	亀山市	■					2	—		
	基幹事業である（1-A1-7）幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、下水道の普及を促進し、良好な生活環境を創出する。																		



事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

亀山市上下水道部内において実施

事後評価の実施時期

令和2年5月

公表の方法

市ホームページに掲載

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する  
交付対象事業の効果の発現状況

- ・下水道処理人口普及率が47.2%から52.6%となり、下水道を使用できる区域が増え良好な生活環境を図る目的を達成した。
- ・設置後30年以上経過した管路施設の長寿命化計画が策定できた。
- ・能褒野第三排水区の浸水対策工事が完了したことにより浸水被害の低減に繋がった。

定量的指標以外の交付対象事業の  
効果の発現状況（必要に応じて記述）

○特記事項（今後の方針等）

- ・今後も汚水の未普及対策を進め公共下水道の処理人口普及率の向上に取り組んでいく。また10年概成に伴う全体計画区域の見直しを実施し効率的な事業計画を策定していく。
- ・策定した長寿命化計画を基に管路更生工事等の整備を進める。

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	下水道人口普及率	
	最終目標値	52%
	最終実績値	52%
2	長寿命化対策計画達成率	
	最終目標値	100%
	最終実績値	100%
3	下水道による都市浸水対策達成率	
	最終目標値	100%
	最終実績値	100%